

信頼の 心をつなぐ 明るい選挙

山口県議会議員一般選挙



投票日

4月13日(日)

4月13日(日)は、山口県議会議員一般選挙の投票日です。県議会へ私たちの代表を送る大切な選挙です。一人ひとりの貴重な一票が、21世紀の郷土づくりの方向づけをすることになります。

よく考えて、あなたの大切な一票をムダにしないよう、投票日には皆さんそろって投票しましょう。

投票できる人は

選挙人名簿登録者に限られます。(選挙権停止中の者は除く)

選挙人名簿は、昭和58年4月14日までに生まれた日本国民で、平成15年1月3日以前から引き

続いて長門市の住民基本台帳に記載されている人が登録されています。

なお、1月4日以降県内から転入された人は、前住所地で投票することになります。この場合は、長門市(市民生活課)発

入場券を忘れずに!

投票所を案内する入場券は郵送します。氏名と投票所をよくお確かめのうえ投票日には必ずご持参ください。

万一、投票所入場券が届かない場合や入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日、投票所の受付係にお申し出ください。

平成15年4月13日執行
山口県議会議員一般選挙
投票所入場券

1. この入場券は大切に保管し投票日当日、本人が投票所へお持ち下さい。もし入場券をなくした場合は投票所で連絡なく申し出て下さい。
2. あなたの投票所は裏面に記載してあります。
3. 投票日に選挙関係行事で投票日当日選挙権のない人は投票所ができません。この入場券をお持ち下さい。

期日 4月13日(日)から4月12日(土)まで
場所 選挙管理委員会事務局(旧市立図書館)及び投票所各投票所
時間 毎日8時30分から午後8時まで
(この時間については土・日を除く、午後8時まではこの入場券がなくても、投票日当日選挙権のない人は投票所ができません。)

お問い合わせ先
〒759-4101 長門市東深田町4-4
長門市選挙管理委員会
電話(長門) 0837-22-2111(内線460)
FAX(長門) 0837-22-2127

行の証明書が必要です。

選挙人名簿縦覧

選挙人名簿の縦覧を行います。

●とき 4月4日(金)・5日(土)
午前8時30分～午後5時

●ところ

選挙管理委員会事務局

(旧市立図書館)

転居と投票所

平成15年4月2日までに転居(市内での住所変更)の届け出をした人は、新住所の投票所で投票ができます。

4月3日以後に届け出をした人は、旧住所の投票所での投票となります。

投票の時間は

午前7時から午後8時までです。(大坪投票所は午前7時から午後7時までです。)

投票は決められた投票所で

投票は、決められた投票所で行うことになっています。郵送された「入場券」で投票所を確認してください。

候補者の氏名はハッキリと

投票は、候補者の氏名を一人だけはっきり書いてください。候補者の氏名や字を忘れたときは、投票記載台の上の候補者一覧表を参考にしてください。